

和歌山県警察管区機動隊の編成及び運用規定

(最終改正：令和元年 8 月 21 日 和歌山県警察本部訓令第55号)

(概要)

この訓令は、管区機動隊の編成等に関する規則（昭和45年国家公安委員会規則第3号）に基づき、和歌山県警察管区機動隊の編成及び運用について、必要な事項を定めたものです。